

| | |
|------------------|---|
| Title | 文聖漢君学位請求論文審査報告 |
| Sub Title | |
| Author | |
| Publisher | 慶應義塾大学法学研究会 |
| Publication year | 1997 |
| Jtitle | 法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.70, No.7 (1997. 7) ,p.143- 151 |
| JaLC DOI | |
| Abstract | |
| Notes | 特別記事 |
| Genre | Journal Article |
| URL | https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19970728-0143 |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

特別記事

文聖漢君学位請求論文審査報告

文聖漢君が博士（法学）学位を請求するために提出した論文は、主論文の「吉田茂内閣期の海外派兵論議」が二部五章に、副論文の「近代日韓関係の考察」が二章になっている。

一 本論文の構成

本論文の構成は以下の通りである。

主論文

序論

第一部 吉田茂の講和政策と朝鮮戦争

第一章 吉田茂の国家再建構想と安全保障構想

第二章 吉田茂の講和構想と朝鮮戦争への対応

——義勇軍派遣論議と掃海隊派遣

を中心に——

第三章 日本の講和論議と朝鮮戦争

——国会の論議と吉田内閣の対応
を中心に——

第二部 吉田内閣期の海外派兵論議

第一章 中国大陸共產化期の義勇兵論議

——国民党政府支援の日本人義勇兵参加

をめぐって——

第二章 吉田内閣末期の海外派兵論議

——第九回国会参議院の海外派兵禁止決議案

をめぐる論議を中心に——

結論

副論文

第一章 青年期李承晩の国際政治認識と対日観

——旧韓末改革運動期（一八九八～

一九〇四年）を中心に——

第二章 満州事変と朝鮮民族

——『東亜日報』・『朝鮮日報』の分析を

を中心に——

二 本論文の概要

主論文

主論文は二部五章から構成され、吉田茂内閣期の講和論

議及び海外派兵論議と吉田茂及び同内閣の対応の分析を通じて、吉田の国家再建構想と安全保障構想を明らかにしたものである。

第一部の「吉田茂の講和政策と朝鮮戦争」においては、吉田の経済発展優先、軽武装、日米安保体制の堅持による安全保障という戦後国家再建構想及び安全保障構想（以下、政治構想）が形成される背景とその具体的内容、そしてその展開過程を、吉田の講和政策と朝鮮戦争への対応の分析を通じて究明した。第一章の「吉田茂の国家再建構想と安全保障構想」においては、吉田の政治構想とその戦後日本政治上の位置付けを総論的に論じた。本章はまず、戦前期における吉田の長期にわたる外交官生活と非戦的態度が戦後の吉田を現実主義的自由主義者たらしめたことを指摘する。

その上で吉田は、次の三点を柱とする自己の戦後構想を唱えた。第一に、通商国家的国家発展論である。すなわち、資源に恵まれていない島国の日本は貿易立国を通じて国家発展を図らなければならないとし、徹底的に経済発展優先の国家再建の道を目指した。

第二は、海洋国家との協力である。つまり、日本は明治維新以来自由主義的海洋国家と手を結んだ時は国家が繁栄

したが、昭和期に入ってから全体主義的大陸国家と同盟したため戦いに敗れることになったと認識した。

第三は、集団的安全保障観である。吉田は第二次世界大戦後の世界は一国が自力で自国を防衛できる時代ではないと考えた。すなわち、彼は核兵器までも使われる近代戦争においては、いかなる国も自力防衛が出来るほどの戦力を具備することは不可能であり、体制と理念を同じくする国家群が協力して自国の安全を守る外に道はないと認識していた。かかる立場から吉田は、戦後の日本が協力すべき海洋国家及び安全保障の相手国としては基本的に米国を考えていた。

以上の考察は必ずしも文君の独創でない。しかしながら、吉田の自由主義国家への指向、貿易を中心にした経済発展優先、そして米国との安全保障体制という政治構想は、米国の対日政策に追従した結果ではなく、吉田自身が主体的に構想し、かつ実行した面が強いことを資料的に裏づけることにより強調し、定説への修正を迫っている点は独創的である。かような吉田の経済的繁栄と安全保障に関する構想と政策的実行は単なる対米追従ではなく主体的に構想されたものであるがゆえに、これが自民党長期政権下の池田勇人、佐藤栄作等の吉田の後継者に継承されたところに意

義があるとするのである。

第二章の「吉田茂の講和構想と朝鮮戦争への対応」では、以上で論じた吉田の政治構想が講和問題と朝鮮戦争への対応において如何に現れたのかを究明することにより、吉田の政治構想の自主的性格を明らかにしている。つまり、吉田は昭和二二年の春頃から、米国中心の自由主義国家群との多数講和と米国による日本の安全保障という構想を固めていた。しかし、吉田は敗戦国で占領下に置かれていた日本側としては公に自己主張を開陳することは望ましくないという考えから表立った行動を慎みながら、昭和二四年一月に池田勇人大蔵大臣を通じて、米国側に講和独立後の軍事基地提供を自ら提案するなどして水面下で米国との交渉を推進していた。

また、吉田の政治構想のかかる自主性は朝鮮戦争の勃発に際して吉田及び同内閣がみせた対応からもうかがうことができる。すなわち占領下にある日本の立場から、吉田は公の場において朝鮮戦争への軍事的関与に賛成せず、国連軍の行動への支持と精神的協力にとどまることを基本方針として表明した。この方針にそって、吉田は朝鮮戦争勃発直後の昭和二五年七月に、米国の一部議員らが米会議で問題とし、日本の第七回国会で議論された日本人義勇軍の朝

鮮戦争への派遣問題に対して、米国と国連から要請があっても断固として拒否すると明言した。

しかし吉田は、同年九月に米極東海軍から朝鮮半島海岸の機雷を除去するための日本の海上保安庁の掃海隊の派遣を要求されたときには、日本は自由主義国家側に立ち、特に米国に協力するのが日本政府の方針であるとし、米海軍の要請に応じた。つまり昭和二五年一〇月から一月にかけて、吉田は国家機関である海上保安庁の掃海艇二五隻と延べ二〇〇人の隊員を朝鮮戦争に密に派遣したのである。

要するに吉田の朝鮮戦争への対応を見ると、講和会議を目前にしている占領下日本の立場上、公には朝鮮戦争への軍事的関与を否認しながらも、実際の水面下においては自由主義国家側への参加を指向し、米国への軍事協力による安全保障を確保すべしとする政治構想が明らかにみられる。

第三章の「日本講和論議と朝鮮戦争」では、日本国内の講和論議の展開とその変容過程において、朝鮮戦争が与えた影響を究明する。

本章で考察する占領初期に当たる昭和二三年までの講和論議は、日本の講和問題をめぐる国際環境が成熟していなかったにもかかわらず、国会を中心に早期講和への希望の開陳と吉田内閣の講和方針を問う論議が度々行なわれた。

この時期の講和論議において、吉田内閣は国際情勢の未成熟と被占領国日本側からの活発な講和論議は望ましくないとの方針から、積極的な論議を避けた。

しかし昭和二四年の秋になると、米国の対日政策は米ソ冷戦の激化を反映し、日本を米国の対アジア政策の展開に取込むための日本再建政策に転換した。その結果、米国を中心とする自由主義諸国側は日本との多数講和を積極的に推進するようになった。

かかる国際情勢の変化に対して、吉田内閣は従来の講和論議に対する消極的態度を変更し、国内においては「講和のための国内体制の整備策」として保守的野党である民主党への多数派工作の推進と共産党、社会党、一部文化人による全面講和勢力との対決、国外において米国に対し、内密に軍事基地提供を提案するなど、吉田の政治構想に沿う講和政策を展開するに至った。

昭和二五年の夏には、国会の内外において、講和論議をめぐり大きく紛糾すると予想されたが、かかる時期に朝鮮戦争が勃発した。朝鮮戦争の勃発は、日本の講和論議に以下のような影響をもたらした。

第一には、日本人はその安全保障観に疑問を抱くに至った。つまり、従来は革新勢力のみではなく、一般国民も長

期間戦争の苦しい経験から永世中立を支持する傾向が強かった。しかし、隣国での戦争勃発は日本も決して安全ではないという認識が広がり、安全保障問題を慎重に考える契機になった。以上の経緯を、ここでは朝鮮戦争勃発以前と以後の各新聞の世論調査を念入りに比較検討することにより、明らかにした。

第二は、革新陣営の中で意見の対立が生じたことである。すなわち、朝鮮戦争がもたらした安全保障問題への危機意識により、社会党の地方組織と一部の文化人から従来の全画講和・永世中立論は非現実的であると指摘する声が高まった。また、社会党の中央指導部でも朝鮮戦争勃発以後の講和問題及び安全保障問題をめぐり左右両派間の意見が対立し始めた。

第三に、かかる状況の変化は吉田が自己の政治構想を推進する上で、「天恵の援軍」であった。つまり、吉田は朝鮮戦争勃発を契機に全面講和と永世中立論の非現実性を公然と批判しながら、米国中心の多数講和の不可避性と経済復興の優先、米国への安保依存という自己の政治構想を積極的に唱えはじめたのである。

第二部「吉田内閣期の海外派兵論議」では、以下の内容を明らかにした。

五次にわたる吉田内閣期には海外派兵問題に関する大きな論議が三回行われた。第一回は昭和二四年秋、中国大陸共産化の際に一部の旧日本軍人が台湾に渡り、蒋介石の国民政府を支援する軍事顧問活動を行ったことをめぐる論議である。第二回は昭和二五年夏、朝鮮戦争勃発の際に日本人義勇兵を朝鮮半島に派遣することをめぐる論議である。第三回目は、吉田政権末期の昭和二九年春、第一九回国会の参議院における海外派兵禁止決議案の可決をめぐる論議である。

第一章の「中国大陸共産化の義勇兵論議」では、昭和二四年秋の中国共産化を契機に実際に台湾に渡り軍事活動を行った、いわゆる根本博グループと「白団」(パイダン)グループの義勇活動の真相を明らかにするとともに、同問題に対する吉田内閣の対応を吉田の政治構想との関連において分析したものである。

両グループが行った義勇活動の真相を概略すると以下のとおりである。まず、根本グループは終戦時、華北派遣軍司令官であった根本博元陸軍中將ら旧日本軍将校七人で昭和二四年六月に台湾に渡り、国民党軍の軍事作戦の指導等軍事顧問活動を行った。参加メンバーのほとんどは同年九月に帰国するが、根本博は昭和二七年六月に帰国するまで

軍事顧問活動を続けた。

「白団」グループは終戦の時に支那派遣軍総司令官であった元陸軍大将岡村寧次を発起人にして、八〇人余りの旧陸海軍の将校団が昭和二四年一月から台湾に渡り、二〇余年間国民党軍の再建のために台湾で軍事顧問活動を行った。個人の資格で義勇活動に参加した根本グループと違い、白団グループは国民党政府関係者の要請を受けて長期間軍事顧問活動を行った。

ところで、占領下においては対日連合国占領軍総司令部(GHQ)の許可なしに海外に出ることは禁止されていた。しかも、政治活動が禁止されていた旧軍人達が義勇活動に参加することはGHQの覚書違反であり、また戦争と武装を放棄した新憲法の建て前からも旧日本軍人の義勇活動は日本国内外に大きな物議を醸す問題であった。

白団グループの活動は昭和四〇年代までは公にはならなかったが、根本グループの活動は昭和二四年九月から国内外のマスコミに大々的に報道され、当時開会中の第六回国会と第七回国会において大きく取りあげられた。

社会党、共産党等の野党側は根本グループの渡台義勇活動の真相究明と憲法違反の可否、そして参加者の処罰問題などで吉田内閣を激しく追及した。吉田内閣は同活動の憲

法違反の可否に対して明確な見解の表明を避けながら、第六回国会においては彼らの活動がGHQ覚書違反であり、また何よりも講和問題に悪影響をもたらすという認識から彼らを嚴重処罰すると明言した。しかし、同内閣は昭和二年二月からの第七回国会においては、彼らの行動はGHQ覚書違反に当たるからGHQとの合意がないと処罰できないと方針を変更した。しかし、当時GHQは旧日本軍人の渡台軍事活動を純粹な義勇兵として受けとめ、彼らの活動を黙認していたのである。したがって、両グループを合わせて九〇人ほどの旧日本軍人が台湾にわたり、軍事活動を行ったが、刑事的処罰を受けた者はいなかった。要するに、吉田及び同内閣は両グループの活動を公の場では戦争と武装を放棄した日本国憲法の建前から反対、嚴罰を唱えながらも、実際には渡台義勇活動を黙認していたのである。

第二章の「吉田内閣末期の海外派兵論」においては、吉田政権末期の昭和二九年春の第十九回国会に行われた防衛論議と参議院の海外派兵禁止決議案の可決をめぐる論議を考察することにより、吉田の国家再建構想及び安全保障構想の本質を明らかにした。

第十九回国会は、日米安保体制を強化した日米相互安保(MSA)協定の承認と防衛庁、自衛隊の創設を定めた防

衛二法案を審議、可決し、戦後日本の防衛政策の骨組みが作られた国会である。しかし、同国会では革新政党和改進党の一部議員が、MSA協定と自衛隊の創設は自衛隊の米國への備兵化と自衛隊の海外派兵につながると強く反対したために、その妥協案として海外派兵禁止決議案が浮上した。同決議案には吉田内閣及び与党自由党、野党第一党にして保守党である改進黨などが国会決議に反対した。しかし、参議院の院内吉田政府支持勢力の劣勢から防衛二法案等の円満な参議院通過のために、吉田内閣と保守政党和やむを得ず譲歩し、昭和二九年六月二二日に可決された。

当時、吉田及び同内閣は同国会の防衛論議及び海外派兵論議の中で、政策的判断から海外派兵に反対していたが、憲法解釈上も、あるいは将来海外派兵が問題になった時も必ずしもそれが不可能ではないという含みを持たせていた。かかる点から、第十九回国会の海外派兵論議における吉田及び同内閣の対応には、渡台義勇兵論議、朝鮮戦争勃発期の義勇論議における対応と同様に、公には海外派兵に反対しながら、実際にはそれが可能であるという含みがあった。かかる曖昧な態度は、一方において吉田内閣が、海外派兵が憲法違反か否かに関する憲法論議等への明確な答弁を避ける態度をとりながら、他方において、吉田自身は経済復

興を達成した後、憲法を改正し、自衛力を強化し、再軍備を推進したいと考えていたところに原因があった。吉田は将来、自由主義諸国との共同防衛のための海外派兵も可能であると考えていた。

副論文

副論文は二章よりなる。

第一章の「青年期李承晩の国際政治認識と対日観」は、朝鮮王朝時代末期の旧韓末改革運動期に朝鮮の青年知識人らが抱いていた国際政治観及び対日観を、李承晩を中心に考察したものである。

一般的に李承晩は、戦前期の代表的抗日運動家であり、戦後の大統領在任中においても強硬な反日政治家として知られている。文君は本研究において、李承晩が日露戦争前の朝鮮の改革運動期には日本に対してかなり好意的であり、日本の近代化の成功を朝鮮改革の目標としていたとした。また、李承晩は朝鮮に対する清国とロシアからの内政干渉や侵略意図に対して危機感を抱きながら、日本と協力して朝鮮の危機を克服し、独立を守るべきであるという国際認識を有していたことも明らかにした。しかし、李承晩の好意的対日観及び日本への期待感は、日露戦争後から日本が

朝鮮半島への積極的進出政策を推進することにより、日本を警戒し始め、徐々に反日的に変化していくことも論じた。第二章の「満州事変と朝鮮民族」は、日本の本格的大陸進出の契機となった満州事変において、日本の植民地統治にあった朝鮮民族が満州問題を含む国際問題及び植民地宗主国日本に対して抱いた認識を、当時の朝鮮で代表的民族紙といわれた『東亜日報』、『朝鮮日報』の社説と記事の分析を中心に考察したものである。

大正八年の三・一萬歳事件など日本の植民地政策に対して、激しく抵抗していた朝鮮民族であるが、満州事変が勃発した初期には、両紙ともその論調はかなり中立的であった。しかし、事変が拡大するにつれて両紙の論調は徐々に中国が英米などの西洋勢力と国際連盟の関与に期待する態度を非難するようになった。さらに、両紙はやがて強大中心の帝国主義時代に入っていると認識し、日本の国力が英米と国際連盟に対抗できるほど強大になったという認識から、強硬な対日闘争を無謀に続けるよりは将来の独立獲得のために長期的な産業的・教育的面で民族の実力を醸成することを説くようになった。すなわち、実力養成の民族運動路線を唱えるようになったことを明らかにした。

3 本論文の総括

主論文

まず、主論文の内容を総括すると以下の通りである。

第一に、文君は講和問題と海外派兵問題に焦点を絞り、吉田の戦後政治構想の本質を究明した。その結果、吉田の経済発展優先、軽武装、日米安保体制の堅持、国内伸張に応じた自衛力の漸増という国家再建構想と安全保障構想及びその政策的展開は、恒久的な原則であるとするのがほとんど定説であった。これに対し文君は、かかる吉田の政治構想は敗戦国日本が冷戦激化の世界情勢のなかで、速やかに国家再建を達成するための一時的・政策的選択であったことを明らかにした。

また、第二に従来の吉田内閣期の安全保障政策に関する多くの総論的な研究においては、国際情勢、特に米国の対日政策の変化が主変数として叙述され、それに対する吉田及び日本の政治勢力の対応は従属変数として扱われがちである。かかる研究傾向を踏まえて、文君は吉田茂内閣期の講和論議及び海外派兵論議の分析を通じ、当時の日本人が抱いた隣国の国際紛争と自国の安全保障に関する問題意識を明確にするとともに、吉田が国内外に展開していた安全

保障政策の性格を解明した。その結果、吉田の国家再建構想及び安全保障構想が、決して外圧に対する受動的対応の産物ではなく、むしろ自主的・主体的立場から生まれたものであり、この点は吉田が日本政治史に残した影響力を肯定する者も、あるいは否定する者も、認めざるを得ないことを明らかにした。

副論文

文君は二章の副論文において、戦前までの日韓関係が葛藤と対立のみではなかったことを明らかにした。特に、日韓併合以前の朝鮮の青年改革派が日本に対して、かなり好意的認識を有していたが、日本の積極的大陸進出と日韓併合、膨張主義的傾向により、反日感情が高まったことを論じた。また、従来の研究が日本の植民地下における朝鮮国外の反日強硬路線の運動グループのみに重点を置いているのに対し、国内の多数の民衆に影響を与えた二新聞の論調を分析することにより、日本植民地下の朝鮮民族の多様な認識と対応を究明した。

四 本論文の評価

本論文の価値は次の諸点にまとめることができる。

第一はテーマの新鮮さである。従来、吉田内閣期における海外派兵問題に関する学問研究はこれまで皆無であった。文聖漢君の本論文は全く前人未踏のこの分野に研究のメスを初めて入れたものである。今後、この分野の研究者はまず文君の論文の成果を踏まえて前進しなければならぬ必読の論文であると同時に、ハイレベルの論文として後学の徒を刺激すること大である。

第二には、斬新な問題提起である。従来の吉田茂研究では、吉田は国際情勢とりわけ米国の対日政策の変化に応じて吉田及び吉田内閣の政策が変化したとするのが定説である。しかるに文君は、吉田が講和論議及び海外派兵論議においては受動的ではなく、自主的、主体的にこれらの問題と取り組んでいたことを解明している。今後、論議を呼ぶ問題提起である。

第三には、バランスのとれた研究態度と解釈である。吉田内閣時代において海外派兵問題の研究は、日本の研究者にとつても、また外国の研究者にとつても微妙な問題である。かかる論議があったということだけで善悪の問題として論じられがちである。しかるに文君は当時の日本がおかれた国際的環境の中において、それが論議され、処理された筋道を冷静に分析している点、見事である。

第四は、丹念な資料収集とその巧みな操作、活用である。主論文においては膨大な国会議事録を本会議関係のみでなく、各委員会議事録まで渉猟しており、ここまで深く、深く資料を探り起す努力をしている研究は、海外派兵問題に限らず、他の分野の研究に関しても希有である。また、副論文に関しては日韓両国のオリジナル資料を幅広く探索し独創的な論文を産み出している。

第五は、研究成果の今日的性格を挙げることができる。主論文は国際的貢献問題が浮上している今日の日本において、かかる問題を歴史的に遡り、その淵源を探ることができきる意義ある研究である。また、副論文も日韓両国において歴史解釈が問われている今日、戦前の日韓関係史研究に新しい事実を提供するものである。

以上の諸点から文聖漢君の提出した論文が博士（法学、慶應義塾大学）の学位に相当するものと認めるものである。

平成九年三月五日

主査 慶應義塾大学法学部教授 堀江 湛
法学研究科委員

副査 慶應義塾大学法学部教授 池井 優
法学研究科委員

副査 慶應義塾大学名誉教授 中村 勝範